

令和4年 第1回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和4年1月26日

招集年月日	令和 4 年 1 月 26 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和4年 1月26日午前10時30分			議 長	中本 正廣
	閉 会	令和4年 1月26日午前11時11分			議 長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	2 番	斉 藤 マユミ		3 番	佐々木 道則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	小 田 和 子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		副 町 長	小 野 直 敏	
	加 計 支 所 長 <small>兼加計支所住民生活課長</small>	金 升 龍 也		筒 賀 支 所 長 <small>兼筒賀支所住民生活課長</small>	片 山 豊 和	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		総 務 課 主 幹	三 井 剛	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	児 玉 裕 子		企 画 課 長	二 見 重 幸	
	税 務 課 長	沖 野 貴 宣		住 民 課 長	上 手 佳 也	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和4年1月26日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第1号	令和3年度安芸太田町一般会計補正予算（第6号）
	議員の派遣について

令和4年第1回 安芸太田町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和4年1月26日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		会議録署名議員の指名
第3		会期の決定
第4	議案第1号	令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第6号)
第5		議員の派遣について

令和4年第1回臨時会
(令和4年1月26日)
(開会 午前10時30分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和4年第1回安芸太田町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から、お手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求した者は、町長です。なお、同条の規定によって町長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から11月末現在における出納検査の結果報告が提出されております。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番 斉藤マユミ議員及び3番 佐々木道則議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定について

○中本正廣議長

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1月26日の1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって会期は1日間に決定いたしました。

日程第4. 議案第1号

○中本正廣議長

日程第4、議案第1号 令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。本年最初の議会ということで、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。それではあの提案説明のほうさせていただきます。議案第1号、令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第6号)。令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出それぞれ1億5198万円の増額を定めるものです。今回の補正は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給及び加計スマートインターチェンジフルインター化の可能性調査のための概略検討業務にかかわる事業費について増額するものです。詳細については担当課長等から説明をいたします。

○中本正廣議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

それでは、令和3年度安芸太田町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。今町長申し上げたとおり、まず第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、こちら歳入歳出それぞれ1億5198万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ88億7927万円と定めるものでございます。1枚めくっていただきまして、歳入の一覧表を用意しているところでございますが、それぞれ国庫支出金、繰入金として所要の額を上程しているところでございますが、おそれいります、6ページ、7ページをお開きください。具体的に国庫補助金で申し上げますと、総務費国庫補助金としまして、具体的には国からの住民税非課税世帯等臨時特別給付金、給付事業費補助金を活用させていただいて、補助金として充てています。そしてその下、繰入金でございますが、まちづくり基金からの繰入金として今回歳入に充てさせていただくものでございます。おそれいります、2ページにお戻りください。歳出でございます。上から総務費、総務管理費でございますが、先ほど申し上げました住民税非課税世帯等臨時特別給付金関係について、歳出を予定しております。そして土木費につきましては、先ほど町長申し上げたとおり、加計スマートインター、フルインターチェンジ検討について、土木管理費で事業費を歳出事業費として計上しているところでございます。それでは第1条の歳入歳出予算の補正につきまして、担当課からご説明申し上げます。よろしくお祈いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

それでは、歳入歳出事項別明細書、8ページ、9ページのほうご覧ください。まず総務費でございます。住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について、ご説明申し上げます。今般の給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活、暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり10万円を支給するもので、全体事業費としては、1億4678万円を計上させていただいております。本事業は、全額国庫補助金の対象でございます。内訳といたしましては、給付金1億4090万円のほか、給付に必要な事務経費を上げさせていただいております。総務課からは以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

同じく歳出の8、9ページ、中段でございます。8款の土木費です。こちら委託料として、現在のーフインターチェンジであります加計スマートインターチェンジのフルインター化としての可能性調査をするため、概略検討業務の委託料といたしまして520万円の増額補正をお願いするものです。よろしくお祈いいたします。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

はい、大江議員。

○大江厚子議員

まず、臨時特別給付金についてですが、ちょっと私知識不足で、これがあんまりクローズアップされていたというのを、あんまり頭に入ってなくてよくわからないんですが、1世帯当たり10万円ということで、今回は世帯数には関わらず、1世帯が単位ということなのかということと、それからおそらく先ほど説明にありましたように、家計の急変世帯については、来年度にまたがるというふうに、と思うんですけど、その措置というか、対応というか、整理についてどうなっていくのかということと、それから先ほど、この家計急変世帯の把握は、これからおいおい詰めていくというふうな国のそういうふうな、発出だったということなんですけど、だからこれは、申請主義というか、申請に基づく、で、町からあのーこう、積極的にどうですかということはないということなのか、それが一つと、それから、土木、インターチェンジのフルインター化ですけど、まあ520万の調査費をつけるということになると、やはり見通しを立てた上での調査費をつけるということになっていると思うんですね。で、今後、その、国、それから道路公団とか、今ネクスコって言うんですかね、と町のそれぞれの役割は、もう、あの、こう認識しながら、えーっと進めていかれると思うんですけど、それぞれの役割は、どういうふうになっているのか、それをお聞きします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。住民税非課税世帯の臨時交付金給付事業でございます。まず1点目、世帯当たりの給付かというご質問でございました。こちらに関しましては、1世帯としてカウントさせていただいております。世帯の全世帯員がですね、住民税非課税対象者といったことが確認できる部分について、給付を行うと。1世帯当たり10万円を給付するものでございます。それから、2点目、3点目の家計急変世帯といった部分でございます。このあたりはですね、先ほどの全員協議会でもご説明をさせていただいたように、いまだですね、国の方とその手法につきましては、協議を重ねているところでございます。Q アンド A ということで、質疑応答集といったものも作成をされているような状況でございます。現在のところはですね、この家計急変に関しまして、今一度ご説明をさせていただきますと、基準日は令和3年12月10日という基準日が設定をされておりますが、家計急変の場合は、令和3年1月の月を基準といたしまして、それ以後、新型コロナウイルス感染症に関する家計急変が起きた世帯、ということで、どれか一つの月を見てですね、その令和3年1月と比較して家計が急変している世帯に対して給付を行うものでございます。この把握というところでございますが、今おっしゃられたとおり、これは申請という主義になってこようと思っております。ただしですね、このあたりの部分は、今回総務課がこの事業の主体ということで、ご説明申し上げておりますけれども、税情報それから住民世帯情報、また困窮者、またDVとの関係ともございますので、各課連携をしながら給付をしていくということを考えておりますので、明らかにそういった状況が把握できているものに関しましては、積極的な関与をしながらですね、申請をいただくといったことも検討しているところでございます。ただしですね、先ほど申し上げましたとおり、なかなかこのあたりの情報というのが、まだ完全に整理できておりませんので、年度を越えてこの家計急変の部分に関しては、対応していきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、失礼いたします。加計スマートインターフルインター化の概略検討につきまして、国とネクスコの役割でございます。まず今年度、概略設計と概算事業費の算出をさせていただきまして、当然あの事業費の負担となりますと、ネクスコのほうは、高速内の事業費の負担になると思っております。で、その外、町道側ですが、そちらが町の負担になると思っております。そちら辺の今度は来年度に向けてですね、ネクスコとの協議を行いたいと思っております。当然、あの概略設計、概算設計ができて、必要性、整備効果の整理ができた上での協議となると思っております。ネクスコとはそのあたりの高速内と外の協議を行いたいと思っております。で、国の役割でございますけれども、国の方は、あのもう既にですね、いくらかお話はさせていただいておるんですけど、すみません、概略設計、概算設計を町で行いまして、必要性の整理と整備効果の整理、その辺をいくらかお話をしているところです。そちら辺の話をさせていただきまして、国といいましても中国整備局でございます。こちらのほうと町が話をさせていただきまして、今度は整備局のほう国の方へ協議をされるようになると思っております。国とネクスコの役割といわれるとその辺になると思っております。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。役割分担については、今お話をしたとおりでございます。改めて本件については、見通しという話もございました。この問題は、議会でも何回か取り上げていただきまして、その都度私のほうとしては、ビーバイシー（B/C 費用便益比）の観点でですね、これまではなかなか利用者が増えないといったようなこともあったんですが、その一方で国土強靱化の観点、特に災害対応という意味では、私自身もその重要性については、あの感じているところであり、また関係機関とも協議をしたいという話を、確か議会でもさせていただいたと思っております。その意味で、協議を重ね、既に関係機関とは協議を重ねているわけでございますが、改めてその協議の中でですね、国もある意味ここ最近では、ビーバイシーにこだわらず、やはりあの災害時のバックアップルートも含めてですね、今あるその資産についてはしっかりと有効活用してほしいと、いったようなある意味国の方もこれまでの少し対応が変わってきているという状況を見る中でですね、町としては改めてビーバイシーももちろんなんですが、それ以上に災害対応においては必要であるということを感じてるものですから、今回改めてこの概略検討をまずは着手をさせていただきたいと。で、その概略検討をさせていただいた中で、ある程度計画の概要、あるいは費用が出てくる、出てきたところで、正式に町としてですね国に対して要望なり、申請をさせていただく、その方針を決定をさせていただきたいと考えております。そのための材料として、今回この概略検

討について着手をさせていただきたいということで、お願いをさせていただきました。あのまあ役割分担というのを先ほどお話をしましたが、あくまでも、最終的には国がスマートインターの設置あるいはフルインター化については、決めていただくわけですが、決めていただいたうえで、その実施にあたっては、ネクスコさんがある意味、敷地内の様々な施設の設置と、それからそれ以降の運営について担う。我々としては接続道路も含めた敷地外の部分の整備をさせていただきながら、最終的にそのできたフル、スマートインターチェンジの有効活用についてはですね、ネクスコさんと我々と一緒に協業をしながら、より有効活用を進めていくというそういう役割分担になるかと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。小島議員。

○小島俊二議員

土木費のフルインターの件なんです、自治体のほうで事前調査を今回させていただき、そのあと今度は国の方で準備段階調査に入ってくると思うんですが、まあ申請によれば。それで、最終的に国の方で事業を実施する、この今年度からスタートして、フルインターが実現するまで概ね何年ぐらいを現在想定されているおものか、まず1点目をお伺いします。それとあの先ほどの全員協業、来年度予算にもこのフルインター化の予算をとというような説明も若干あったと思うんですが、来年度予算でいくら程度の予算措置を今予定されているのかということをお聞きします。それとあの3月の一般質問で、当時の概算で上り方面が約2億、下り方面が1億というのを、建設課長が答弁しておるんですが、まあ3億として、その町の持ち出し、3億分の財源措置を今どういうふうにご検討されるかということ、そして最後に、協議会等発足するようになると思うんですが、協議会の担当部署について考えがあればお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、あの、続けていくつかお話をいただきました。まず、年度ということでございますが、あの少し整理させてお話をさせていただくと、我々としては、まずは町として最終的にこのスマートインター、フルインター化についてですね、国に要望させていただき、そのことについての意志を決めるということかですね、町としての方針を決めさせていただくために、今回まずは調査をさせていただきたいと。その調査の中身は、先ほど申しましたように概略設計と改めて費用について、ある程度我々としては、詳細設計をしないとなかなか出ないのかもしれませんが、大元の概算費用は、把握したうえで町としての方針を最終的に決定をし、させていただきたいと思っております。で、その上で、お聞きしておりますのは、その次の段階としては、準備段階調査、に、まずはかけていただけるかどうかということですが、ここから、ここで場所を決めていただいて、我々一応聞いておるのはですね、一般的にはそれからさらに5年6年ぐらい、かかるのではないかとこのお話を伺っているところでございます。まず、我々としては、その前の段階としての準備段階調査に、そもそも選んでいただくかどうかというところが、これからの課題ではないかと思っております。その上で、あとはですね我々もまあ、急ぎ駆け足で対応してるところもございしますが、費用について、これは昔そういった試算があったという話も聞いておりますし、内部でもいろいろと議論はさせていただいてるんですが、まさにまずその額について、お話ができる状況にはないものですから、それをまさに今回の概略調査で、粗々ではありますけれども、皆さんにお示しをさせていただければなというつもりで、調査をさせていただいているところでございます。その後の協議会についてもですね、これはあの担当部署、まだこれから取りまとめをさせていただきたいと思っておりますので、内部でもしっかり議論をさせていただいたうえで、担当部署についても改めて検討させていただきたいと、決めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

あの現在の戸河内インターの下り方面、約7%から9%ぐらいの通過率だろうということなんで、なかなか国の方に準備段階調査の必要性を認めるのは非常に厳しい状況だろうと思っております。あの、災害だけでなく、もう少し違う部分のメリットというのを示して、提案するべきではないかというふうにご検討いただいております。財源については、周辺整備の財源については、起債とか社会資本整備

等々が予定されておると思うんですが、町に来る社会資本整備、あの、国からこれくらいの枠でというふうに来てるとは思うんですが、このインター整備については、別枠として、いただけるような働きかけを、まあ議会とも含めて、一緒に詰めていったらどうかと思います。あの今社会資本整備、相当町の社会資本の整備の財源になっておりますんで、これに全部取られてしまうと、非常に厳しい状況になってきますんで、その辺をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ま、どうせやるんであれば、実現できるように力を合わせて頑張ればというふうに思ひますんで、よろしくお願ひします。以上です。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

えー4番議員からもご質問ありました、委託料が520万についてですが、そもそもこの加計スマートのフルインター化については、代表者斉藤正國さんから800名を超える要望が出されております。でその中には、住民の方、それから町外の方もおられます。それから事業者の方もおられます。それは、様々な観点からその必要性を訴えられた声が、その800名以上の署名につながっております。で、加計スマートができた、できる当初、これあの地域活性化を図るという観点から、その整備が当初は図られてきたと思ひますんで、その800名の要望もさらにその活性化を図るためには、フルインター化ということがその声につながっていると思ひますんで、その点をですね、4番議員も質問があったように地域の活性化も図れる、そういう取組を、特に企業誘致であるとか、いったことも含めて今後視点に入れながら、取組を進めていただきたいと思ひます。で、もう1点、スケジュール的には、当然この整備を図る段階においては、地域協議会を設置をして、その中で幅広く意見を求め、そしてその実現を進めていくということがございますが、その地区協議会の見通しについて、まあ大まか、このあたりを想定をしておるということが、まあもし答弁が可能であれば、お願ひをしたいと思います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

5番議員さん、おっしゃられたように要望書のほうが地元から出ております。第1回目として592名の署名をいただきまして、続いて243名、計835名の署名をいただきました。その際に先ほど議員さんもおっしゃられたように、斉藤正國さんが代表で地域の活性化ということが主に書かれてございます。で、戸河内インターチェンジと2つを合わせての利便性を生かしてくださいとの要望書をいただいております。で、これにつきまして、今後協議会の設置、町も入りまして関係機関も入りまして、いただきまして、地元の方も入りましての協議会でございます。そちらの設置、必ず必要になってくると思ひます。今現在ですね、先ほど4番議員さんおっしゃられたように、準備段階調査、こちらのほうにまずの必要がございます。そちらのほうにのった段階で、改めて日程等については、協議会の立ち上げの日程ですが、その辺はまたお知らせしたいと思っております。今のところまずは、その準備段階調査にのるということを目途に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、あの協議会については、今お話をしたようなことでございます。改めて地域活性化についてもご指摘をいただきました。ご指摘のとおりですね、まずは地域の皆さんのほうからも800名を超える方々から署名をいただいております。一方、これも先ほどお話をしたとおり、国土交通省の考え方として、これまでやはりビーバイシー、一定の基準を設けてそれにのるかどうかというところが、やっぱり判断の大きな材料だったように聞いておりますが、ここ最近は災害の多発化も踏まえてですね、それだけではなく、国土強靱化の観点からもその必要性については、判断いただくといったことで、かなりあの方針についても変わっているというふうに聞いておりますし、実際に関係部署と話をする中でもそういった方向性について、お聞きしております。そういう中で、我々としても改めて国土強靱化の観点から、この問題、必要であるという思いで、まずは調査をさせていただきたいと思っておりますが、当然、作った、作れるからにはですね、地域活性化も含めた有効活用も当然、検討していかなければならないと思っております。インターチェンジのフルインター化のみならずですね、周辺地域の開発、あるいはそういった地域活性化の動きというのが引き続き、それはまさに町としてもしっかりと議論していく必要があるかと思っておりますので、そのこともしっかりと念頭に入れさせていただきながら、まずはそ

ういいながらも、概算の調査あるいは、準備段階調査、それから本体の実行に向けてですね、一つ一つ取り組みをしていきたいと思っておりますし、またあの議会でもしっかりと議論していただきながら、応援をいただければなあというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに。佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

この新型コロナウイルス対応に関連してですね、関連ですよ、直接ではないんですが、先日町長のほうで、無線で、防災無線で、PCR 検査、有料のご案内があったと思うんですけども、皆さんご存じのように、今広島県、各地区、ところどころで無料で検査やっていますよね。なぜ安芸太田町が、有料なのか。というのをね、私直接無線を聞いてないんで、詳しくどういうことを言われたかわからんですが、住民の方から、1万何がしという金額の提示があったということなんです、その辺をどう違うのか、教えてください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、あの関連ということで、PCR 検査の話をいただきました。あの、ご指摘のようにですね、今の PCR 検査そのものについては、県のほうが実施をされているところでは、無料の検査会場も設けて、その意味では地域に限らず、誰でもそれを受けれるというような受け皿は作っていただいているわけではございます。その上で、そうはいいいながらも本町の場合は、会場まで遠いということもあって、町内でなんとか受けれないかというご指摘もいただきました。ただ、これまでやはり安芸太田病院でも、発熱外来としては PCR 検査、当然させていただいておりますけれども、実際に無料にして全員が受けれるような体制をなかなか組むことができないと、いう前提がある中で、そうはいいいながらも仕事の関係上、あるいは様々な関係の中でですね、どうしても受けたいというある意味特殊といえますか、あの個別の対応については、病院として受けるけれども、無料にする、要は特定個人の方々の PCR 検査のためにですね、ま、あるいは一部の方のために、無料にするというところまでは、なかなか対応が難しいと。あるいは、無料にすることによって改めてたくさんの方に安芸太田病院に来られるというのも、これは逆に通常の診療あるいは発熱外来で患者さんを受け入れるという観点から、むしろマイナスではないかともろもろ考えた結果ですね、総合的に勘案して、機会は設けるけれども、その分の費用については、個人で負担をいただきたいというようなことで、判断をさせていただいたところでございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

ということは、まあ市内に住まわれている方は、その出先で、本通りであるとか、いろいろ場所がございしますが、そこに行ってできる。安芸太田町については、やはり無料で受けようとしたら、その場に出向くということが基本になるわけですか。私の情報でね、近々、多分、安佐北区の可部なんとかセンターで、多分開設するのではないかという情報ももろうとるんですが、ぜひね、みんながみんな列作って PCR 検査受けるようなことは、なあたあ思うんですが、やはり不安のある方、何名かおられて、できればそんな市内まで行かなくても、加計病院でできればという要望もたくさんあるんです。その辺を加味してね今後少し考えてもらったらと思うんですが、その辺はどうですかね。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

特に今回、PCR 検査、安芸太田病院の PCR 検査に関しては、今回のまさにそのコロナがかなり多発するという状況とも重なったこともですね、あの有料か無料にするかということでも、あの検討の要因になりました。現状はあの、まずはその有料ということで対応させていただいておりますが、それこそ少し落ち着く、あるいは今県とも引き続き協議をさせていただいております。そういった中でですね、より多くの皆さんに検査を受けていただきやすい環境を作る努力というのは、進めさせていただきたいというふうに思っております。

○中本正廣議長

ほかに質疑はありませんか。矢立議員。

○矢立孝彦議員

臨時議会の提案でございますけれども、土木管理費委託料 520 万、いろいろ質疑がされておりますけれども、まあ改めてですね、担当課のほうから、加計スマートインターに関する経緯について、ご報告願いたいと思います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

これまでの経緯を含めて、説明をさせていただきます。加計スマートインターチェンジにつきまして、現在、加計スマートインターチェンジでございます。こちらは現在、上り方面、大阪の、広島方面のみのハーフインターチェンジとなっております。現在の通行量は約 800 台と近年私申し上げておりましたけど、近年で、令和 2 年度の実績で申し上げますと、新型コロナウイルスの関係もございまして、若干下回りまして、日平均 700 台の乗り降りがある状況でございます。経緯といたしましては、これまでですが、16 年に加計 BC、バスストップスマートインターチェンジといたしまして、社会実験を開始いたしました。平成 18 年には、加計スマートインターチェンジとして本格設置となりました。その後ですが、平成 26 年には、利用が 24 時間の運用を開始いたしております。当時の整備効果の目的ですけど、191 号の下流側、津浪方面でございますが、こちら広島方面への、異常気象に伴います法面崩壊が多発いたしまして、通行止め、こちらの災害時の迂回路といたしまして、利用をしていただいております。2 点目ですけど、救急搬送によります医療施設への搬送時間の短縮。3 点目ですが、当時山県警察署直轄の範囲が拡大いたしました。こちらの緊急時の迅速な対応、これら住民の生活の安心、安全の向上の寄与を目的に設置となっているところです。今回スマートインターチェンジの業務委託、概略検討業務委託ですが、こちらにつきましては、下流方面、すみません、津浪のスマートインターチェンジの上り方面、上り方面というか上流です。高速道路で言いますと、下り方向。九州、山口方向でございます。こちらの方向の一般道も度重なりまして、殿賀、鷺渡瀬間でございます。特に、そちらのほうの異常気象によります法面崩壊に伴う通行規制のバックアップルート、昨年 1 月、そうですね、昨年 1 月の中頃には積雪に伴いまして、道路が悪化いたしまして、道路路面状況が悪化いたしました。それによる一時通行止め。それとあと太田川のハザードマップでございますが、こちらのほうでも浸水想定区域に指定されております。これら増水時には通行止めになる可能性がございます。いずれも防災観点の整備効果となりますけど、このほかにも医療だとか、観光、福祉、物流、多方面での整備効果の調査をいたしまして、こののちに、この概略検討をさせていただきますのちには、そのあたりを整備、調査をいたしまして、先ほど申し上げました準備段階調査のほうへ、のれるべく努力をしたいと思っております。概算事業費に 520 万の計上を今回させていただきます。経緯といたしましては、今のところそのようにしておりますので、この予算をいただきましたら、ぜひとも続けて整備効果の検証、必要性の検証をさせていただきます。整備のほうに進めればと思っておりますのでございます。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

3 月定例会が間近でございますけれども、当初予算でなくしてですね、臨時の中でこの予算を提案をされたということに橋本町長の並々ならぬ意気込みを感じるわけでございますけれども、いずれにしてもいろいろ背景があるにしてもですね、このフルインター化、加計スマートインターのフルインター化については、説明ございましたように平成 16 年からですね、かなり地域の皆さん方、あるいは町内の皆さん方あたりからですね、様々な要望、それから同僚議員からのいろいろな質疑あるいは質問を通じてですね、積極的な、まあ、フルインター化についてですね、対応をしてこられたわけでございますけれども、先般 9 月の定例議会においても、請願が出されてですね、全会一致で議会がこれを採択して、ひとつつけつを叩いたというような経過がございます。そういう中で、いわば、悲願、町としては悲願のフルインター化でございますから、今件の予算についてはですね、非常に曲がり角といえますかね、今後の町づくりについては非常にひとつの契機になる予算であるというふうに重大な注目をしております。そういう中で先ほどもございましたけど、地域活性化についてはですね、やはり本町においては、この加計インターチェンジ、それから戸河内インターチェンジ、筒賀にはパーキングエリア、3 つの関連施設がある訳でございますからそういう稀有な環境にある本町でございます。そういう中でこの高速道路を利活用したですね、町づくりについてはかなり、やはり重大、重要な視点で対応せざるをえない、して欲しいなという思いがありますけれども、これは町長、来年度についてはですね、やはりかなり重要な事業に取り組むこととございますので、できうれば対策推進室あたりを設置をされてですね、3 つの施

設、高速道路に関連する 3 つの施設を有機的につなげていくような連携を構想の中に入れられてですね、このフルインター化については推進をされたいというふうに思いますけども、そこらあたりはいかがでございますか。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて体制についてもご指摘をいただきました。今までの議論の中でもですね、地区協議会の担当についてもご指摘をいただきましたし、あるいは緊急、災害対応のみならず地域活性化の観点、あるいは住民生活そのものにも大きく関わるということですね、本当に広範囲の問題も含めた展開になっていくと思っております。まだ現状どういう体制でというのはないもんですから、逆にこれからまたしっかりと内部でも検討させていただいて、そういったもろもろのいろんな様々な展開に対応し得るようなですね、体制をつくりながら物事を進めていきたいというふうに思っております。ご指摘ありがとうございます。

○中本正廣議長
矢立議員。

○矢立孝彦議員

いろいろ今後のスケジュール、順調に行ってですよ、想定されるわけでございますけれども、いずれにしても先ほど指摘をしましたようにですね、かなり重要な事業になってくるというふうに予測をしております。そういう中である面ではですね、あんまり事務的にこまい話でなしにですね、大きな視点の中でこの事業を展開をされるべきであろうというふうに思いますので、そういう意味でですね、本町にとってこの今回の補正予算がそのきっかけになるべくですね、この予算、効果的になるような形の中で期待をしながらですね、注視をしたいというふうに思います。しっかり頑張ってほしいというふうに思います。以上です。

○中本正廣議長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 1 号、令和 3 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 6 号）を起立により採決します。議案第 1 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第 1 号、令和 3 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 6 号）は原案のとおり可決しました。

日程第 5. 議員の派遣について

○中本正廣議長

日程第 5、議員の派遣についてを議題といたします。お諮りします。2 月 25 日に広島市で開催される広島県町議会議長会主催の議員研修にお手元に配りました内容のとおり議員派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって別紙のとおり議員の派遣をすることに決定しました。

○中本正廣議長

以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ、令和 4 年第 1 回安芸太田町議会臨時会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前11時11分閉会
